

福玉便り

ふく たま だより

2024年7月1日発行

通巻第109号

発行:『福玉便り』編集委員会 NPO法人埼玉広域避難者支援センター・(一社)埼玉県労働者福祉協議会

協力:生活協同組合コープみらい埼玉県本部

連絡先:NPO法人埼玉広域避難者支援センター 〒330-0061 埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館1F TEL0120-60-7722



福玉相談センター相談員
内山久代さん



私の故郷は宮城県の南三陸町です。小さな港町できれいな田舎町でした。実家は津波の被害を受け何もかも失ってしまいました。その筈もあり、他人事ではないような気持から、2018〜2020年の2年間、復興支援員として、埼玉へ避難された方々のご自宅を訪問し、情報資料や近況のお知らせなどを配布しつつ、お困りの事はないかなどを伺ってきました。その節はお世話になりました。

あれから「あつ」という間に4年たちました。自己都合により退職し、今は高齢者支援の仕事をしております。笑顔を絶やさずにいる事を常に心がけています。

5月からは、週1日ですが、福玉相談センターで働くことになりました。こうなるに至った経緯の中で、人とのつながりの不思議を考えました。以前の同僚だった復興支援員さんの前へ前へと進む気持ちに背中を押され、いくつになっても夢や希望は持ち続けていくことが大切だということ学びました。

昨今はわからない事はなんでもネットが調べてくれますが、人の声や気持ちはネットより電話の方がよく伝わります。お気軽にご連絡ください。お待ちしております。

福玉相談センターの相談日が変更となりました

福玉相談センター：電話 0120-60-7722 (フリーダイヤル)

メール：fukushima_soudan@yahoo.co.jp

相談日：火曜日、水曜日・木曜日 (9:30~16:30)



福玉相談センターの開所日は、2024年4月から、火曜日、水曜日・木曜日 (9:30~16:30) となりました。なお、メールでの相談は随時行っております。こちらから折り返しご連絡しますので、差し支えなければ、連絡先をメールの文面に記入していただくようお願いいたします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

福島県外担当職員
横須賀巧さん



皆様こんにちは。今年度4月から、前任の奥山に代わり県外担当職員として埼玉県を担当することとなりました。福島の避難者支援課の横須賀巧と申します。昨年度まで茨城県を担当しており、関係機関の皆様と連携しながら、戸別訪問や交流会等とおして、避難されている方のお話をお伺いしてきました。

私事ですが埼玉県にはゆかりがあり、大学時代に日本考古学を履修しており、夏の発掘現場の遺跡が坂戸市にあったことや、鉄道が趣味で、大宮の鉄道博物館には幾度となく足を運ぶなど、大変思い出深い県の一つです。

私自身、震災を通して様々な事を経験しました。出身は双葉郡富岡町で、実家は夜ノ森地区で小売業や卸業、下宿を営んでいました。震災時も実家におり、揺れの衝撃は未だに忘れられません。その後は川内村の避難所を経て、関東圏の親戚宅に避難した経緯があります。

今年度も、避難先や避難元の自治体や関係機関の皆様と連携しながら、戸別訪問や交流会等を通して、皆様に直接お会いする機会も多々あるかと思っております。長引く避難生活の中での困りごとや不安なことなど些細なことでもかまいませんので、遠慮なく御相談ください。笑顔を大切にしながら、少しでも皆様のお役に立てるよう精一杯活動してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

シネマ上映&交流会

『飯館村の母ちゃんたち〜土とともに〜』

春日部市男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」スタッフ

5月18日(土)埼玉県春日部市男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」で

シネマ上映&交流会『飯館村の母ちゃんたち〜土とともに〜』を開催いたしました。

東日本大震災から13年、元

日に発災した熊登平島大震災。繰り返される災害を目的に、私たちが男女共同参画推進センターは何を発信するの

かを考えてきました。そして「災害を風化させない。言葉を残し伝えてい

く」ことに行き当たりました。今年に関東大震災から100年の節目。災害と支援をジェンダーの視点で考え多くの方に届くようこの講座を企画しました。

上映後は東日本大震災で埼玉県に避難して来られた方たちが運営されている、安心して過ごせる居場所「さいたま さいがい・つながりカフェ」のメンバーとなり、同じくメ

ンバーの榎葉町の村上秀雄さん、大熊町の渡部まゆみさん、被災された直後の様子や今の気持ちを伺いました。村上さんから平常時の心構えや「水」「電気」の大切さを再確認。渡部さんから

は地域によって起こる情報の不確かさ等を伺い、多くの方がうなずいて聞き入っていました。参加者は52人 交流会にもほとんどの方が残り、村上さんと渡部さんを囲んで参加者のひとり一人が自分

自身の被災体験や災害、復興への気持ちを話し、傾聴し思いを共有しました。土屋さん「このような機会をもつことが大切」と締めくくりました。

飯館村の母ちゃんあらずじ

福島の飯館村に住む菅野えいこさんは、孫たちに囲まれて幸せな老後を暮らしていたが東日本大震災の影響による原発の影響で全村避難となり、一人仮設住宅で暮らすことになる。支えは親戚のよしこさん。えいこさんは「自分で食べるものは自分で作る」を信条に2人で野菜を作り始める。村の食文化を途絶えさせた

自分と、昔ながらの味噌や餅の作り方を各地に出向いて教えるようになった。先の見えぬ避難所生活を2人は泣き笑いながら模索していく様子を丁寧に描いたドキュメンタリー。

映画の感想

笑顔の裏には涙やいろんな思いがあるのだと思う。大変つらいであろうに笑顔で生活していることに感動しました

飯館村の村民たちの苦勞を感じました。生きる強さを共有したいです

交流会の感想

原発の問題は終わっていません

映画と交流会のプログラム構成はとてもよかったです

映画も素晴らしかったが、その後の交流会がとてもよかったです

参加者のみなさんのそれぞれの想いを聞けてよかった

震災から時間がたち記憶が歴史化していく途中で、忘れることに抗う企画は有意義だと思つ。



双葉の会 能登半島報告と山菜料理

5月18日、埼玉県加須市にて、「双葉の会」が開催されました。参加者は約30〜40人。開始は13時半からでしたが、10人ほどは朝から筍ご飯や炒め物、煮物、揚げ物の準備に大忙し。フキを剥きながらおしゃべりをしたり、巨大ズッキーニを鵜沼さんが畑から採ってきてくれたり（「1日2日で、こんなに大きくなるのよ!」と鵜沼さん）、庭からタラの芽を摘んできたり、あつあつのご飯でおにぎりを作ったり・・・、事前に山菜採りに出かけたという渡辺政成さんをはじめ、天ぷら職人の方もいて、気がつくとおつという間に開催時間になりました。

この日は、映画監督の堀切さとみさんと鵜沼久江さんがゴールデンウィークに能登半島に行ってきたことを、動画とお話とで伝えてくださいました。参加した皆さんは熱心に耳を傾けていました。自宅に手をつけられず途方に暮れている能登半島地震の被災者の方に、鵜沼さんも「私も、同じなんだよ」と声をかけたと言います。13年、そのままの双葉町のご自宅は、私も何度か伺っています。「頑張りすぎないでね」と声をかけると、涙を浮かべていたと鵜沼さんは話してくれました。

また、志賀原発の近くで撮影を

していたときには、警察に職務質問をされたそうです。「私は福島の方なんですよ」と鵜沼さんは返したそうです。そんな話を聞くと、写真撮影にすらピリピリするほど「何かを隠さないといけな

いのかしら」と、つい考えてしまいました。1月2日の志賀原発「水位変動なし」の発表から、1週間後には「最大3メートルの津波」と修正したことや、油漏れが3500リットルから約20000リットルに後日修正した、という過去があるからです。

原発が絡むと、どうしても情報開示に対する電力会社の姿勢が気になります。何も悪いことをしていない鵜沼さんが、職務質問や身分証明書の提示を求められるのは、不公平です。

能登半島地震からすでに半年が経ちますが、未だに、能登半島先端の珠洲市では、水道が復旧していない地域もあります。水のない生活が半年も続くと、想像しきれません。鵜沼さんは「私たちは、避難したから、ある程度の生活ができたんだね。でも、避難できない能登の人たち、本当に大変だよ」と話し、それぞれの災害で、多様な苦しみがあることを教えてくれました。

自己紹介などでみんなが順番にマイクを持ち、その後は準備された料理を食べながら、おしゃべりを楽しみました。「双葉町の人に会いたいなあ」と鵜沼さん。次回は7月の予定とのこと。フェイスブックなどで告知しているのをご参加の方は注意して見てみてくださいね。（編集部・吉田）



浪江町民交流会のお知らせ

2024年7月26日（金）に、浪江町民交流会を開催します。時間：10時～12時
場所：ソシオ大宮3F「会議室24」（埼玉県さいたま市大宮区仲町2-71）

申し込み先：浪江町社会福祉協議会関東事務所（電話：080-6294-5961（大浦・中村））

締め切り：20名先着順（7/19まで電話にて受け付けます）

留意事項：参加費は無料ですが、会場までの交通費などは各自で負担してください。
また、会場には駐車場はありませんので、近隣のパーキングをご利用ください。

各地の 交流会など

新型コロナウイルスの感染拡大により、交流会の流動的な状況が続いておりました。昨年5月には感染法上の分類が「5類」に引き下げとなりましたが、各交流会の感染対策については連絡先にお問い合わせください。なお、各交流会に参加される方は、引き続き体温測定の上でご参加いただき、参加中は消毒や換気にご協力ください。

①	加須市	双葉町民によるボランティアカフェ	090-5356-8778 (鶴沼さん)
③	加須市	双葉町手芸教室	080-5532-7380 (薄井さん)
⑤	加須市	すくすくのあそびひろば	090-2411-8598 (戸恒さん)
⑥	加須市	オバトン	090-6526-8560 (藤井さん)
⑧	上尾市	東日本大震災に咲く会ひまわり	080-3091-6215 (橘さん)
⑩	熊谷市	くまがや結の会	090-7661-9236(林崎さん)
⑬	越谷市	あゆみの会	090-9425-2001 (石上さん)
⑱	川口市	ひまわりの会	080-5431-0123 (島田さん)
⑲	さいたま市	さいがい・つながりカフェ	080-5532-7380 tunagari.saitama@gmail.com
⑳	新座市	新座つながりカフェ	090-2402-9155 (谷森さん)
㉑	ふじみ野市	おあがんなんしょ交流会	090-5345-8408 (松舘さん)
㉒	川越市	ここカフェ@川越	070-5080-4494 (鈴木さん)
㉓	さいたま市	玉兎の会	090-6128-1948 (小林さん) https://gyokutonokai.wixsite.com/2018

③【双葉町手芸教室】

7/17(水)、8/21(水)10:00~12:00
双葉町社会福祉協議会加須事務所
080-5532-7380(薄井さん)

*4月から第3水曜日開催になりました。場所と時間は変わりません。

⑥【オバトン】

7/9(火)、7/25(木)、8/22(木)
10:00~15:00 キャッスルきさい2
階調理室(ぬり絵教室は2階研修室
で11:00~13:00、ハーモニカ演奏・
合唱は木曜のみ1階多目的ホールで
10:00~12:00)

090-6526-8560(藤井さん)

*8/13(火)は休館日のため休みます。

㉒【ここカフェ@川越】

7、8月ともに皆様の都合をお聞きして交流会を開催します。場所はJUNホール、10:00~15:00
pororon311@gmail.com、070-5080-4494(鈴木さん)

⑲【さいがい・つながりカフェ】

7/11(木)、7/25(木)、
8/22(木)11:00~15:00
WithYouさいたま和
080-5532-7380、
tunagari.saitama@gmail.com

*8月第2木曜はお休みです。

㉓【玉兎の会】

予約は要りません！お気軽にご参加ください。8月はお休みです。

7/21(日)10:30~12:00
With Youさいたま4F セミナー室
4048-854-8703(小林さん)

<https://gyokutonokai.wixsite.com/2018>

原子力損害賠償・廃炉等支援機構 原子力損害賠償に関する説明・個別相談会のご案内

●開催日 8月4日(日)10:00~16:00〔休憩12:00~13:00〕

●会場 加須市騎西文化・学習センター キャッスルきさい2階 視聴覚室

★ 東部伊勢崎線 加須駅より車にて約10分

【こんなご相談を専門家がアドバイスします！】

・相続人全員と連絡が取れない場合、賠償金は受け取れないのですか？

・精神的損害の増額事由についてよく分からない。

・追加賠償の請求書に添付する必要書類が分からない。

中間指針第五次追補等に係る追加賠償の請求がお済みでない方は、ぜひご相談ください。

自主的避難等対象区域の方々も対象となります。

※ 個別相談・請求書作成支援は、必ず事前予約をお願いいたします。

●弁護士による個別相談

□原子力損害賠償全般のご相談に対応致します。

□原則として、1組1時間までご相談いただけます。

●行政書士による請求書作成支援 10:00~16:00

□追加賠償の請求書をお持ちください。

□追加賠償の請求書のみ作成を支援致します。

□請求書へはご自身でご記入をお願いしております。

●専門家へご相談ください。

・請求漏れがないか相談したい方

・住居確保にかかる費用の賠償請求について相談したい方

・ADRの申立てについて相談したい方 など

●連絡先

□事前予約 予約専用ダイヤル 0120-330-540

【受付時間】9:30~17:00 月~土(祝休日を除く)

□ご来場が難しい場合は、電話相談をぜひご利用ください！

電話相談ダイヤル 0120-013-814

【対応時間】10:00~13:00、14:00~17:00 月~土(祝休日を除く)

・行政書士による電話での情報提供(事前予約不要)

・弁護士による電話での相談は、祝日を除く毎週火・木
10:00~13:00(事前予約制)

・オンラインでのご相談も可能